

宇治市子ども・子育て支援事業計画の策定の進め方について

「宇治市子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり、現在の計画との関係や、今後の進め方などをまとめさせていただきました。

<宇治市子ども・子育て支援事業計画の位置付け>

現在の計画

宇治市児童育成計画

「宇治市総合計画」の部門別計画として宇治市で独自に策定しています

宇治市次世代育成支援対策行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づいて「宇治市児童育成計画」の一部として、宇治市が具体的な数値目標を掲げて策定しています

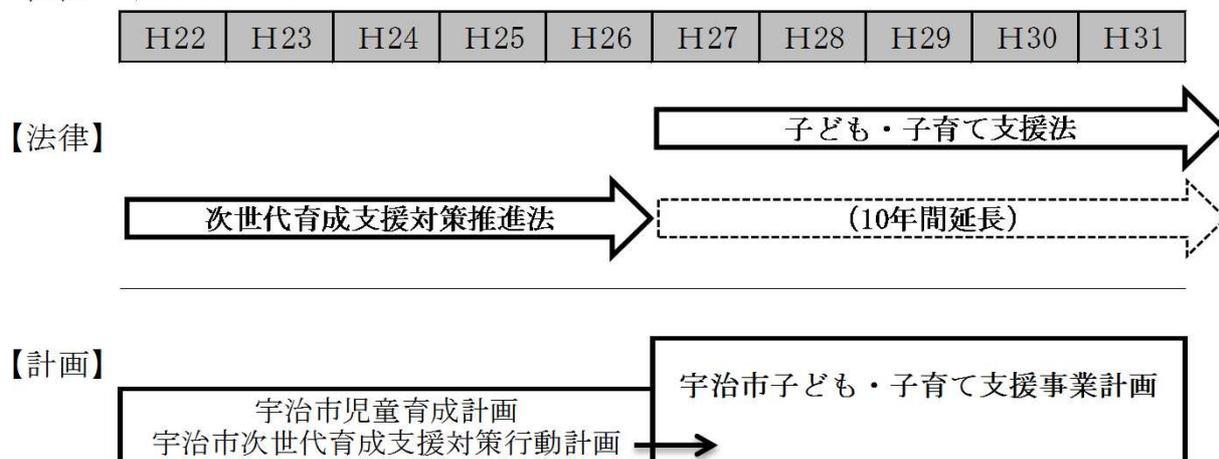


新たな計画

宇治市子ども・子育て支援事業計画

「宇治市児童育成計画」と「宇治市次世代育成支援対策行動計画」は平成26年度をもって終了し、その理念や方向性などを引き継いだ「宇治市子ども・子育て支援事業計画」を新たに策定します

<位置づけのイメージ>



< 計画の内容のイメージ >

「宇治市児童育成計画」

「宇治市次世代育成支援対策行動計画」

「宇治市子ども・子育て支援事業計画」

基本理念
・
施策体系
・
具体的な取り組みなど

理念や方向性などはこれまでの計画の内容を引き継ぎます

具体的な取り組み内容を今後検討していきます

(数値目標)
特定12事業の目標事業量

(数値目標)
「量の見込み」「確保方策」

平成26年9月末までに作成

通常保育事業(平日)
保育5サービス
保育6サービス
特定保育事業
延長保育事業
夜間保育事業
トワイライトステイ事業
休日保育事業
病児・病後児保育事業
一時預かり事業
ショートステイ事業
放課後児童健全育成事業
地域子育て支援拠点事業
ファミリー・サポート・センター事業

教育・保育事業
時間外保育事業
幼稚園預かり保育
保育所等一時預かり
病児・病後児保育事業
ファミリー・サポート・センター事業
育成学級(放課後児童クラブ)
子育て短期支援事業
地域子育て支援拠点事業
利用者支援事業
乳児全戸訪問事業
養育訪問支援事業
妊婦健康診査

数値目標である「量の見込み」と「確保方策」は、平成26年9月末までに京都府への報告が必要であるため、優先的に取り組む必要があります。

< 次回の宇治市子ども・子育て会議について >

「量の見込み」と「確保方策」の案について、ご報告します。

< 今後の主なスケジュール >

平成26年7月11日

「量の見込み」と「確保方策」などの確認

8~9月

計画初案作成

10月以降

計画パブリックコメント実施

2月

計画最終案作成